あなたの　くらしの
あんしんの　ために

日常生活自立支援事業
（にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう）



あなたは　つぎのことで
こまった　ことは　ありませんか？

福祉サービスを りようしたい

ちかくに　どんな施設が
あるのかな？
通うとき　いくら利用料が
かかるのか？

役所から　書類が きたけど

どう　書いて　いつまでに
だすのかな？
電話代　こんなに
つかったかな？



お金の つかいかたに ふあんがある

お給料と　年金で
１か月くらせるかな？
家賃や　電気代を
はらうのが　めんどう



通帳の　管理が しんぱいだ

将来のために
貯金　しているけど
なくしたり
とられたり
しないかな？

こういうときに、あなたの　くらしを　まもる
サービスが　あります
日常生活自立支援事業　といいます。
むずかしい　なまえですが
あなたの　生活と　お金を　まもる　ために、
「社会福祉協議会」が　おてつだい　する　制度　です。

1 だれが　つかえるの？

家(いえ)や アパート、 グループホームや
ケアホームなどで
生活(せいかつ)しているひとで、



お金(かね)の使(つか)い方(かた)や支払(しはら)い、
書類(しょるい)の書(か)き方(かた)や
お金(かね)の管理(かんり)などで、
こまっているひと　などです。

2 どんな　ことを　してくれるの？

① どんな福祉サービスが　つかえるのか
つかうときの　手続きなども　おしえてくれます。

② 役所へだす　書類の　書き方や
家賃や水道代などの　はらいかたを　おしえてくれます。

③ つぎのお給料をもらうまで　また年金がはいるまで
ちゃんと生活できるよう　お金のじょうずな
使い方を　おしえてくれます。

④ 家においておくと心配な　通帳などを
あんぜんに　あずかってくれます。



ほかにも　こまったことがあれば
相談に　のってくれます。

3 どうすれば つかえるの？

あなたの　まちの　社会福祉協議会（しゃかいふくしきょうぎかい）が
おてつだい　します。
きがるに　もうしこんでください。



まず、あなたが　どんなことで　こまっているか
じっくり　相談（そうだん）にのります。

つぎの　ところに　相談（そうだん）してください
相談（そうだん）は　無料（むりょう）です。

相談（そうだん）するところ

4 だれが　てつだって　くれるの？

社会福祉協議会（しゃかいふくしきょうぎかい）の
「生活支援員（せいかつしえんいん）」という　ひとが、
あなたの　生活（せいかつ）の　おてつだいを　します。

「生活支援員（せいかつしえんいん）」は　あなたたちを　まもるために
「社会福祉協議会（しゃかいふくしきょうぎかい）」がみとめた
しんらいできる　ひとです。
あなたの秘密（ひみつ）も　まもって　くれます。
あんしんして　たのんでください。



5 契約します

相談をして　てつだってもらいたいと
おもったら
てつだってもらう　内容を　きめて
社会福祉協議会と　契約　します
お金が　かかる場合も　あるので
確認して　きめましょう。





このパンフレットは

「全日本手をつなぐ育成会」の

協　力により　つくりました。

ぜんこくしゃかいふくしきょうぎかい
全国社会福祉協議会